

# 南砺市緑肥作物土づくり事業概要

南砺市農林課農政係

## 1. 事業の目的

生産調整による転作の増加により、水田の地力の低下や土壌成分の偏りが見られる。緑肥作物を栽培し鋤き込む事で、地力の増強や土壌成分を整えるなどの効果により高品質な作物を生産し、農業者の経営安定を図る。

## 2. 事業の内容

〔支援対象の取組〕

転作作物（戦略作物（大豆、大麦、そば）や特産作物（球根、たまねぎなど）の前後に緑肥作物を栽培し、鋤き込みを行った場合。

【例】

- ① 麦の作付跡にクロタラリアを栽培し鋤き込みを行う。
- ② ヘアリーベッチを秋に播いて、翌春に鋤き込み、そこへ、大豆の栽培を行う。

※平成 28 年から平成 30 年の 3 年間で予定しております。

今年度が最終年度になりますので、是非ご利用ください。

## 3. 交付単価

1000 円以内/10a

※単価は、交付申請書受付を締め切り調整後、H30年 1~2 月頃決定します。

※昨年度同事業実施ほ場に対し、今年度実施をしても対象となります。

## 4. 交付先

農業者

※ 市内に住所を有し、農業生産活動を行う者及び農業生産活動を行う者が組織する団体。

## 5. 提出物

次ページに明記

※注意点

- ・ 緑肥作物の単作に対しては、補助の対象になりません。
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金制度のカバークロップを申請されている場合は対象になりません。
- ・ その他の市の実施している土づくり事業を申請している場合は対象になりません。

緑肥作物を栽培、鋤き込みを行うことで

- ① 肥料効果
- ② 土壌改良効果
- ③ 雑草抑制効果
- ④ 病害虫の抑制効果

などさまざまな効果が見込まれます。



## 平成30年度助成対象分の事務スケジュールについて

- ① 交付申請書を受付しますので提出してください。(30年12月末〆切予定)
- ② 助成単価が確定しましたら、交付決定を行いますので、交付決定通知が届き次第、実績報告書の提出をお願いいたします。(31年1~2月頃)
- ③ 全ての助成対象者からの実績報告書が揃い次第、補助金の振込みを行います。(31年4月頃)

### 〔提出物〕

それぞれ施工前に提出

#### 《施工前》

- 交付申請書
- 実施圃場一覧表(地名地番、耕地面積及び栽培面積が分かるもの)
- 栽培箇所がわかる図面(地図)

#### 《交付決定後》

- 実績報告書
- 実施圃場一覧表(地名地番、耕地面積及び栽培面積が分かるもの)
- 栽培箇所が分かる図面(地図)  
(※計画提出時と変わらない場合は提出不要。)
- 播種作業及び鋤き込み作業がわかる写真
- ※施工時に撮影し、保管してください。また春に鋤き込む場合は、鋤き込み後の写真を提出ください。
- 作業したことがわかるもの(主に作業日誌)
- 緑肥種子の購入伝票
- 請求書

#### ※《実施面積の変更があった場合》

- 変更承認申請書
- 実施圃場一覧表(地名地番、耕地面積及び栽培面積が分かるもの)
- 栽培箇所が分かる図面(地図)